

CCUS職種コード		1 1 鉄骨工－0 1 鉄骨工－0 2 鋼構造物工、1 3 溶接工－0 1 溶接工－0 2 かじ工
能力評価実施団体		(一社) 鉄骨建設業協会
呼 称		鉄骨技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録鉄骨基幹技能者〔00052〕、◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（職種：鋼構造物工）〔91005〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年（645日）
レベル 3	就業日数	5 年（1075日）
	保有資格	●職長・安全衛生責任者教育講習〔60001,60011〕 ●以下の資格のいずれか 1 つ以上を保有 ✓青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）（職種：鋼構造物工）〔92005〕、 ✓特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者技能講習〔40022〕又は、特定化学物質等作業主任者（旧）技能講習〔40023〕又は、四アルキル鉛等作業主任者（旧）技能講習〔40024〕 ✓金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習〔40043〕、✓電気取扱い業務（低圧電気取扱業務）に係る特別教育〔50055〕、 ✓有機溶剤作業主任者技能講習〔40026〕、✓フォークリフト運転（最大荷重1t以上）技能講習〔40033〕又は、フォークリフトの運転（最大荷重1t未満）の業務に係る特別教育〔50005〕 ●以下の資格のいずれか 1 つ以上を保有 ✓AW検定溶接技能者〔33099〕、✓建築高力ボルト接合管理技術者〔33040〕 ✓溶融亜鉛めっき高力ボルト接合施工技術者〔33100〕又は、溶融亜鉛めっき高力ボルト接合施工技能者〔33101〕 ✓鉄骨工事管理責任者〔30068〕 ✓特別級、1級又は2級溶接管理技術者〔33012,33013,33014〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 2 年（430日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	●墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業を除く）に係る特別教育〔50058〕、 ●アーク溶接等の業務に係る特別教育〔50003〕、●研削といし・自由研削といしの取替・取替時試運転の業務に係る特別教育〔50001〕、 ●足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕又は、足場の組立て、解体または変更の作業（地上または堅固な床上における補助作業の業務を除く）に係る特別教育〔50052〕、 ●高所作業車運転（作業床の高さ10m以上）技能講習〔40039〕又は、高所作業車の運転（作業床の高さ10m未満）の業務に係る特別教育〔50020〕、●ガス溶接技能講習〔40032〕 ●以下の資格のいずれか 1 つ以上を保有 ✓JIS溶接技能者（手溶接）〔33097〕又は、JIS溶接技能者（半自動溶接）〔33098〕 ✓玉掛け（つり上げ荷重1 t 以上のクレーン等）技能講習〔40040〕、✓建築物の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習〔40012〕、 ✓保護具着用管理責任者教育〔60019〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者